

第5章 保存管理・整備活用の体制整備

1. 保存管理・整備活用の体制整備に関する基本的な考え方

大友氏遺跡の保存管理は、所有者あるいは管理者によりそれぞれ適切な保存管理を行うことを基本とする。将来的には、大分市を中心とした維持管理や公開活用事業の充実を図るため、多様な形で史跡の保存活用の活動が広がるよう体制整備に取り組むものとする。

- 史跡の保存管理は、文化財保護法及び本保存管理計画に基づき、大分市と所有者等により十分な意思の疎通を図りながら行うものとする。
- 本市では、文化財保護の業務を担う教育委員会教育部文化財課において、大友氏遺跡に関する保存管理に関する業務全般を担当し、さらに庁内連携体制の充実・専門家の指導助言組織の設置など、史跡の保存活用の業務全般にかかる適切な体制を整えるものとする。
- 大友氏歴史公園整備事業については、大分市が中心となり、国・県の協力を得て整備活用に関する事業に取り組むこととする。
- 市民が参画して史跡の保存活用に取り組むことは、大友氏遺跡に対する理解を促すとともに、史跡が身近なものとして愛着を深めることにもつながることから、今後、市民参画を進めていく。

2. 体制整備の方針

(1) 大分市教育委員会

本市では、大友氏遺跡の保存管理業務について、平成26年3月現在、文化財課の史跡整備担当班において、史跡の追加指定の手続き、公有化の手続き、公有化済の土地の日常管理、現状変更の取り扱い、発掘調査事業の実施、史跡地内外で実施される各種整備事業の関係者との調整等を担っている。

今後は、適切な保存管理と歴史公園整備事業の推進上、土地の所有者や事業者、都市計画課をはじめとする庁内関係課との連携が円滑に図れるよう体制を見直し、専門の担当セクションを設けるなど体制強化を図るものとする。

(2) 専門家指導体制の方針

大友氏遺跡に関する専門家指導の体制としては、現在の発掘調査指導者会と、大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想検討委員会がある。前者については、大分県との共同による開催を平成28年までは継続する。後者については、(仮称)大友氏遺跡整備検討委員会を新たに組織し、あわせて専門部会等を設置するなど、今後の調査や具体的な整備事業について専門家の視点から指導・助言を得て推進するための体制整備を行う。

(3) 関連事業との連携・調整における体制の方針

大友氏遺跡は、県都大分市の玄関口である大分駅から至近な位置にあり、中心市街地にも近接するという特性をもち、さらに整備事業の完了には長期間を要することから、大分市都心のまちづくりと一体となった整備視点が必要不可欠である。

そのため、大友氏ならびに大友氏遺跡の整備や周知に関する情報発信には、全庁的な取り組みが必要不可欠であることから、平成25年に「大友氏を活かしたまちづくり庁内検討委員会」を設置した。

今後も全庁的な協力体制のもとで関連事業との連携・調整を行い、中・長期計画を視野に入れた大友氏遺跡の具体的かつ実効的な整備・活用施策を検討し、さらには国および大分県との連携・調整も図りながら、大友氏を活かしたまちづくりを推進する。

3. 歴史公園の管理運営における体制の方針

大分市内には、大友氏をテーマに活動する市民団体があり、そのほか歴史や文化をテーマに取り組むサークル、歴史や文化を学び観光客に伝えている観光ボランティアガイドクラブなど、さまざまな団体等による取組が展開されている。

このような文化財に関わる市民活動が継続されるよう支援し、官民協働による文化財の保存・活用に努めていくものとする。また新たに多彩な団体等が組織されるよう、文化財の情報提供を行うとともに人材育成を図り、行政と市民との協働による文化財の保存・活用が広がるよう、体制の整備充実を図る。

(1) 市民参加の方向性

- 復元整備にあたっては、整備の過程や整備事業そのものに体験的に市民が直接参加できるような仕組みを検討する。(植樹や一部の復元工事への参加等)
- 歴史公園にかかる、日常的な公開・案内業務や施設の清掃管理、歴史資料館の専門調査員、イベント開催時の支援など、様々な業務に関する専従スタッフやボランティア組織を配置・育成して、管理運営にあたる。
- イベント開催時のボランティア組織の支援や現地案内ガイドの育成に着手し、管理運営における市民参加を積極的に促すようにする。

(2) 民間活力の活用

- 施設の管理運営は、歴史公園全体において一体的かつ効率的な施設運営を目指すことが望まれる。従来 of 史跡整備では、直営方式の他、清掃等の一部を業務委託するケースや、財団等が行う方法等があったが、近年民間活力を活用した管理運営も増えており、多様な方法を検討する。